

『国語教育誌』の書誌と記載内容概要 (三)

有 働 裕

本稿は、本誌前々号および前号に続けて、国語教育学会編『国語教育誌』の目次と書誌を示し、加えて掲載論文・記事の概要を記したものである。

『国語教育誌』は昭和十三(一九三八)年から昭和十六年まで毎月刊行された、A5判の各号三十頁弱の機関誌であり、同会長藤村作をはじめとして、同会理事の西尾実らが積極的に執筆している。

刊行のいきさつについては、前々号に記したので略すが、この雑誌は戦時下における国語国文学界・国語教育学界の動向を知るための好資料であり、詳細に検討することで各研究者の時局に対する姿勢を把握することができる。ゆえに、戦時下の国語国文学・国語教育研究者の戦争責任の問題を検討する際の基礎資料となるとの判断から、このような資料紹介を行うこととした。

凡例

「凡例」は前号と変更はほとんどないが、改めて掲載する。

○漢字の字体については、固有名詞を含め、原則として現行の字体に改めた。書誌情報の本来の在り方からすれば原本の字体に忠実であるべきであろうが、できるだけ読みやすい形で提供し、できれば若い世代の方に国語教育・国語国文学関係者の戦争責任の問題について関心を持っていただきたいという期待を込めて、このような形とした。

○第二巻からは表紙中央に洋画が印刷されるようになり、表紙にあった「本号目次」は最終頁などに移った。ただし、これまでとの書式上の統一のため、各号の冒頭に掲げた。

○掲載論文・記事の内容については、『記載内容概要』において簡略に紹介した。

○『国語教育誌』の記載内容には、人名や書名、日付等に誤りが含まれている可能性があるが、とりあえず誌上の記述を重視し、訂正は行わなかった。

○第二巻第一号から第四号までは架蔵のものを底本とし、第五号・第六号については国立国語研究所図書館蔵本および鶴見大学図書館蔵本によった。

◇第二巻第一号

《表紙》

第二巻 第一号 昭和十四年 一月号 国語教育学会

(Vilhelm Hammerstol 画 コペンハーゲンの風景
解説 p 16)

《目次》

- 巻頭言「会話読本編纂の急務」……………藤村 作 (二)
- 新読本の完成を祝して……………西尾 実 (三)
- 読本を書く心……………井上 赴 (六)
- 国語教育試験……………泉 節二 (二二)
- 陶冶意識と指導の限界……………泉 節二
- 一つの実践的要望……………飛田多喜雄
- 理會と探究……………名取廣作
- 日本精神について……………大久保正太郎
- 国語教育時評……………西原慶一 (一七)

新刊紹介……………(二二)

《国語教育学会消息》

(なし)

《奥付 p 23 (裏表紙見返し)》

昭和十四年一月五日印刷発行

昭和十四年一月十日発行

(第二巻第一号)

編集兼発行者 定価金拾銭(郵税五厘)

印刷者 東京市世田谷区烏山町六九〇 藤村 作

印刷所 東京市神田区神保町一ノ四四 戸根木豊太郎

印刷所 東京市神田区神保町一ノ四四 戸根木共栄堂印刷所

定価普通号 一部 拾銭 郵税五厘 一年分 壹円(増大号)

送料共・但前金直接御申込に限りません

御注文規定

▽本誌の御注文は一切前金にお願ひ致します。

▽御送金はなるべく安全至便な振替を御利用ください。振替

東京六五八四二番

発行所 東京市世田谷烏山町六九〇 国語教育学会

振替口座東京六五八四二番

発売所 東京市神田区一ツ橋二ノ三 岩波書店

電話九段(33) 一〇二三番

《廣告》

篠原助市『教育学』（岩波全書） 岩波書店（裏表紙）

《記載内容概要》

巻頭言の会話読本編纂の急務（藤村作）は、「満支両国に於ける日本語教育の爲に、現代口語会話書」の編纂に急いで着手せよ、という趣旨。日本が「新東亜の建設」の指導者となることが急務となった今日、「国家の制定した標準語」の制定以前に、多少拙速ではあつても「純口語会話書」の編纂を急ぐべきだという主張が、国内における「口語読本」や外国人に対する日本語教授の不備等と絡めて述べられている。

新読本の完成を祝して（西尾実）は、まず今回の新読本（国定第四期・サクラ読本）に対する社会的関心の高さを指摘し、このように一般人に「国民教育」の重要性を気付かせたこと自体が大きな功績であつたとする。そして、その功績は、何よりも全巻を一貫する編集方針にあり、その根幹は、「一つは伝統精神の現代化・児童化であり、一つは現代文化の伝統化・児童化である」と指摘する。具体例としては、神話・伝説・史話・童話や古典、電話・自動車・望遠鏡・戦車隊・軍人傷痕記などの教材選択と配列の工夫、巻一が「叫びの・呼びかけの表現様式」から出発しており、従来の「単語から連語へ単文へ」といった方法を排除していることをあげる。また、古典の積極的教材化については「贅言両論が行はれつつ

も、大勢の支持を得て国民教育に於ける日本精神の根柢確立を実現し得てゐる功績は鮮少ではない」とする。

読本を書く心（井上赴）は、教科書編纂者として新読本（サクラ読本）の完成までの苦勞を語る。菊池寛の「タワイもない文章」という発言を筆頭に多数の批判も寄せられているが、小学生にわかるようなやさしい文章を書くことがいかに難しい作業であるかを強調する。とりわけ今回は児童心理を重視する立場から、その実生活を観察・分析して生かすことに苦勞したとし、菊池らの、文章は各分野の専門家に書かせて図書監修官は事務さえ執つていればよい、という意見に反論する。また、地理的教材などの内容確認のために日本各地に調査に出かけたこと、時間的内容的な制約が極めて多い中で仕事を進めたことを述べ、最後に友人である山本有三から勞いの言葉があつたことを記す。

国語教育試論は「新読本に於ける日本精神の顕現」を副題とする、四名によるコラム的な文章。陶冶意識と指導の限界（泉節二）は、新読本が「日本精神の顕現」を強く意識した教材配列となつてゐるがゆえに、実際の教室での取り扱いは考慮が必要で、「編纂者の意図に忠実」すぎて「陶冶意識を真向にふりかざして」授業を行うと、「読み」の指導からかけはなれた「修身指導」となつてしまいかねないとする。たとえば、巻三の「国びき」等は、「説明が過ぎると逆効果をあらはして、侵略的な心持を起ささないとも限らない」と

述べる。日本精神を強く意識した教材の多数の掲載を一方で評価しつつも、「どこまでも表現に忠実に読み中心に学習させることが大切である」と主張する。一つの実践的希望（飛田多喜雄）は、新読本の教材配列が「国民文学、国民思想、国民文化の教材を中心とした」好ましいものであり、「この非常時局に即応した立場からも」この教科書を活用して国語

の力を育まねばならない、とする。旧来の形式や知識に偏重した読解に関する論議を否定し、「読書力を養ひ、国語能力を鍛錬し、脈々たる国心を培う」ためにこの画期的な新読本を生かすような実践意欲の高まりを喚起している。理解と探求（名取廣作）は、小学国語読本巻十二「西山荘の秋」を用いた実践の際、一通りの説明ののち児童が十分に理解しているを感じ取り、「もう一度児童の自由読」による指導を行うことで理解の深まりを実現しえたという経緯を述べる。新読本に多数採用されている「国民精神の具現された教材」は、主人公の心がそのまま児童の心となるよう指導されるべきで、そのために教師は児童とともに教材理解の探究者となっており、どこまでも探求していかなくてはならないとする。日本精神について（大久保正太郎）は、巻十一の「古事記の話」「源氏物語」、巻十二の「万葉集」に言及し、児童がこれらによって「仮名に対する文化史的理解を得る」と同時に、「日本精神」が何であるかを理解する教材にもなっているという。漢字を全面的に否定することなく必要に応じて表音文字として利用

すること、つまり、必要に応じて外来文化を適度に摂取してきたのが日本人であり、西洋の科学文化の受容においても同様のことがいえる。そのような性格のものとして「日本精神」を理解するべきだと述べている。

国語教育時評——「国語教育誌」について——は西原慶一の執筆で、第一巻十二冊の刊行を終えた本誌に対する批評を述べたもの。本誌の性格として、学問的抽象的な文章と実践的具体的な文章の二種類が混在することは必然でありまた望ましいことだとしながらも、執筆者にはいわゆる「学者」的な態度だけでなく実践者としての立場に立った問題意識を持つてもらいたいと要求する。また、本誌の前身となった「国語教育学会報」に見られた、学会設立時の情熱が失われつつありはしないかと述べる。

新刊紹介は、黒瀧成至「生活主義言語理論と国語教育」（厚生園）についてで、執筆は大久保正太郎。国語教育は言語教育を地盤とすべきであり、生活と密着したものでなくてはならないという立場から、従来の国語教育界を批判するものとして紹介され、「まさしく国語教育の本道」を述べたものとして称賛されている。

◇第二巻第二号

《表紙》

第二巻 第二号 昭和十四年 二月号 国語教育学会

(ベルト・モリゾオ作 揺籃 解説 p 37)

《目次》

- 巻頭言「教育審議会の建議に就いて」……………藤村 作 (二)
祝詞に現はれた民族の理想……………宮崎晴美 (三)
国語教育の水準……………松本金濤 (八)
読み方の実地と批判……………(一二)
国語教育時評……………百田宗治 (三三)
国語教育界消息……………(三八)

《国語教育学会消息》

国語教育学会評議会／小学国語読本完成祝賀会／国語教育学
会研究部例会／小学国語読本総合研究 卷十一・十二

《奥付 p 39 (裏表紙見返し)》

昭和十四年二月五日印刷発行

昭和十四年二月十日発行

※以下、前号と同じ。

(第二卷第二号)

《広告》

齊藤茂吉『柿本人麿 評釈編卷之下』岩波書店(裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の教育審議会の建議に就いて(藤村作)は、前年十二月八日の教育審議会総会における前内閣総理大臣あての建議案について言及。「国語ヲ尊重シ之ヲ適當ニ整理スルハ極メテ緊急ノ事ニ属ス政府ハ速ニ之ガ実現ヲ図リ一層国民教育ノ効果ヲ収ムルコトヲ望ム」というその文面を妥当としながらも、今日までこのような課題が放置されてきたことを遺憾とし、国語審議会の機構の充実、調査のための国費支出の充実を訴える。

祝詞に現はれた日本民族の理想(宮崎晴美)は、考証学的研究が衰退し古典の「再吟味」や「現代化」の声が盛んになってきているが、これを「古典の意義を吾々の生活に生かしていこう」という意味でとらえるべきだとし、その観点から祝詞について述べる。国体観念との関連から言えば皇室と祝詞と神道とは三位一体であり、祝詞の意義は皇室の永遠性と国土の発展性にあつて、それは今日にあつても「我々の理想であり、抱負でもある」ことをその教節を引用しつつ主張。たとえば、「遠き国は八十綱打挂て引き寄する事の如く、皇大御神の寄さし奉らば、荷前は皇大御神の大前に、横山の如く打積み置きて…」を「世界のあらゆる国々から、我が国へ朝貢させよう」というものと理解し、この「八紘一字の大理想の実現」こそが現代の日本人の責務であると説いている。

国語教育に於ける水準(松本金濤)は、小学校令施行規則が出されて五十年近くが経過したにもかかわらず、国語教育

の目的・目標は具体性を欠いたものしか示されていないとして批判し、その原因として「凡ての思潮や実践の基礎となるやうな事実調査が極めて乏しかったこと」を指摘する。「日支事変を契機」とした「転換期日本の現実の進行」に即応するためには、今後このような情況は許されず、中でも、現代日本語彙や現代日本語文法の調査や体系づけ、児童の「言語生活圏」を配慮した教科書、児童向け国語辞典の編纂が急務であると述べる。

號方の実地と批判は、昭和十四年一月二十八日に東京女子師範学校附属小学校において泉節二が行った授業の教案・授業記録・授業後の研究会での質疑応答の記録から成る。教材は「小学国語読本 卷十」の「第十八 南極海に鯨を追ふ」で、対象は五年生。三部からなり、「一 教案」は「教材・要旨・教材観・指導観・指導計画」、「二 授業」は第二時の教師と生徒の全発言を記録したものとされる。「三 批判」も授業後の研究会の全発言記録かと思われるが、司会者・発言者名は泉のほか、鈴木・大久保・高野・篠原・稲葉・大石・吉田・坂本（発言順）と姓のみが記されており、所属などは一切記されていない。従来の本誌の執筆者から考えて、鈴木豊順・大久保正太郎・篠原利遼・大石逸作・吉田澄夫・坂本豊らであろうか。授業内容は、指導計画四時間のうちの第二時で「精読（主として構想の吟味による文意探究）」にあたり、叙述に着目した読みを通して児童に構想を把握させようと、

教授者の泉が腐心している様子が具体的に読み取れる。「三批判」でもつばら話題の中心になっているのも、このような教材文の特色と児童の発達段階を考え合わせた場合の構想指導の在り方で、主題―構想―叙述を意識した型どりの指導過程がいかなる場合でも有効なわけではない、といった主張が優勢。

国語教育時評は百田宗治の執筆で、まず山本有三の「ふりがな廃止論」に賛意を述べ、また、国語改善に文学者がもっと積極的にかかわるべきだと論ずる。全体として、国語の統制を肯定する論調である。続いて、国語協会が文芸部を設けて国語改善の意図と実践とを文学者の間に「植付けて行く作業を始める」ということについて、文学者は必ずしも良い教師ではないしそれを強制できない、「必要と不必要、実用と非実用の境のハッキリしないのが文学」という立場から消極的な見解を述べる。しかしその一方で、「どうも日本の文人氣質といふものはあまり物事を創始したり、革新的に事を行ったりする方のごとは不得手であるようである」と、文学者への批判も述べている。

◇第二卷第三号

《表紙》

第二卷 第三号 三月号 国語教育学会

（アキレーフホニ作 風景 解説P 24）

《目次》

卷頭言「軍部の長所に倣へ」……………藤村 作 (二)
 日本支文化工作について……………宮崎晴美 (三)
 中等学校に於ける国文法取扱ひの問題……………木枝増一 (二二)
 国語教育試論……………(二〇)
 ふりがな廃止の次に来るもの……………上田庄三郎
 和歌俳句の創作と小学生……………石田吉貞
 言葉の味……………長島俊三郎
 小学校と中学校との聯絡について……………稲田伊之助
 国語教育時評……………滑川道夫 (二二五)

《執筆者紹介 P 24》

石田吉貞 神奈川県浅野綜合中学校教諭
 稲田伊之助 愛媛県西條中学校教諭
 上田庄三郎 教育評論家
 木枝増一 奈良女子高等師範学校教授・本会評議員
 長島俊三郎 茨城県土浦高等女学校教諭
 滑川道夫 成蹊学園訓導
 藤村 作 東京帝国大学名誉教授・文学博士・本会理事
 宮崎晴美 東京府立高等学校教授・本会理事

《国語教育学会消息》

(なし)

《奥付 p 30》

昭和十四年三月五日印刷発行
 昭和十四年三月十日発行 (第二卷第三号)
 ※以下、前号と同じ。

《広告》

齊藤茂吉「柿本人麿 評釈編卷之下」岩波書店(裏表紙見返
 し)
 岩波文庫新刊 松田武夫校訂『詞華和歌集』 島津久基校訂
 『義経記』 新村出翻字『天草本 伊曾保物語』 頼原退蔵校
 訂『去来抄・三冊子・旅寝論』 松平定信著、西尾実・松平
 定光校訂『花月草子』 頼山陽著、頼成一訳『日本外史(一・二)』
 林子平述、村岡典嗣校訂『海国兵談』 尾崎紅葉作『金色夜
 叉 上巻』 徳富健次郎作『黒い眼と茶色の目』 国木田独歩
 作『武蔵野』 国木田独歩作『牛肉と馬鈴薯』 ジェブ著、木
 下正路訳『古代希臘文学總説』 サツカレ作、三宅幾三郎訳『虚
 栄の一(一・二)』 ブラッドレー著、中西信太郎訳『シェイ
 クスピアの悲劇 上・下』 チェフリーズ著・壽岳しづ訳『わ
 が心の記』 シング作、山本修二訳『西国の伊達男』、戸川秋
 骨訳『エスマン論文集 I・II』 ケラー作、伊藤健雄訳『緑
 のハイムリヒ』 ヘッセ作、関泰祐訳『青春は美し 他一篇』
 エクトル・マロ作、津田穰訳『サン ファミリー家なき児
 』(全三冊) ジャム作・三好達治訳『散文詩 夜の歌』

ジイド著、渡邊一夫訳『モンテニユ論』 ツルゲーネフ作、中山省三郎訳『獵人日記』 イブセン作、竹山道雄訳『人形の家』

《記載内容概要》

巻頭言の軍部の長所に倣へ（藤村作）は、軍部の長所として、専門家の適正配置や中央と地方との連絡の緊密を指摘し、それに比べて教育界は大きく劣っているとし、中でも教育行政の任にあるものが教育の現場の状況に疎いことを強調する。ゆえに、「軍部に於ける機構を輸入し、その運用の上にも倣ふべきものはこれに移すべし」と主張する。

日支文化工作について（宮崎晴美）は、「東亜共同体の実現」のためには、まず治安維持、次に外交・経済、最後に「新文化の創造」が必要であるとする。その際考慮すべきことは、国家観念や民族の誇りもなく、生活さえ安定させてくれればその政府を歓迎するような「支那の一般民衆」ではなく、「知識階級とも言ふやうな、支那の官僚階級」や学生層への対策である。そのためには、「我が国に来てをる支那留學生の大多数が、我が国固有の文化を学ばうと言ふのではなくて、日本を通して見た欧米の文化を格安に知らう」としているのは大きな問題であり、「我が国特有の皇道主義」に基づいた「日本の新文化」をこそ学ばせる必要がある。それゆえ、「支那語を正科」にしようとする最近の中等学校の動向には疑問が

あり、むしろ日本語の大陸進出こそが急務である。つまり、「新大陸」における国語教育の重要性が高まっているのだが、そのためにも国内での国語教育の改善、「標準的な日本語を正しく教へる」ことに力が注がれるべきだとする。

中等学校に於ける国文法取扱ひの問題（木枝増一）は今日の中学校においては文法学習に対する根本的態度が確立されていないことが問題だとする。たとえば学問的には形容動詞や連体詞を設けることは理の当然だが、教科文法ではそこまで深入りしなくても許されることになっている。その二つの体系の調和をどう図りながら授業を進めていくのかについて、実例を示しつつ解説している。

国語教育試論は四名によるコラム的な文章。ふりがな廃止の次に来るもの（上田庄三郎）は、「ふりがな廃止」の主張を、国語を全体に簡素化することが現代の急務という立場からは認める。そして、国語学習のより一層の効率化・簡素化のため、次には「故事来歴の厄介な熟語の整理」を希求する。それは国語教育が「アジア再建の効率ある指導的推進力」となる必要があるからで、旧来の「言霊」的な国語の伝統にとられることは「必ずしも日本精神的ではない」と主張する。和歌俳句の創作と小学生（石田吉貞）は、新読本に万葉集が取り入れられたことの賛美に始まり、民族団結の合言葉として国民すべてが詩を吟じる国は日本以外にはないとし、小学校における和歌・俳句創作の指導を奨励するもの。言葉の

味(長島俊三郎)は、古典の享受は「生徒をして古典的精神と国民精神への把握とその具現化に邁進」させるものでなくてはならないとし、教室内での機能強化にのみ特化した言語訓練であってはならないとする。先の上田氏とは対照的な主張。小学校と中学校との聯絡について(福田伊之助)は、標題とした問題について自らが実行している方法を述べる。それは、小学国語読本巻七の「大阪」と中学四年の佐藤功一「都市美論」(「国語」巻四・岩波書店)、小学国語読本巻十二「欧州めぐり」と島崎藤村の「巴里通信」(同)、小学国語読本巻十二の「姫路城」と和辻哲郎の「城」(同)、小学国語読本巻十一「虫の声」と芭蕉の句を集めた「陽炎」(同)をそれぞれ関連付けるといふもの。

国語教育時評は滑川道夫の執筆で三章から成る文章。「一 児童文化運動に關聯して」では、最近児童の読み物の「浄化」を目指す諸団体のさまざま活動が活発化している状況について、「これらの児童文化運動は学校教育との連携やそれ自身の体系的理論の樹立は未だ明確にされず、むしろこれからの問題として期待されてゐる」とし、児童文化の向上がこれまで教育者によつて論じられてこなかつた原因を、学校教育と「国家社会の現実」との乖離に求めている。そして、「支那事変」を契機として、学校教育は「国家の歴史的使命達成」に向けて積極的に変貌しつつあるので、国語教育もそれに即してその存在意義を明確にすべきであると主張する。「二

生活構成の綴方」は、これまでの文芸主義的な狭さを克服するために滑川自身が主張した「生活構成の綴り方教育論」の立場からの発言。氏への批判に対し、あるがままの生活があるがままに描くという綴り方を克服して、「日本に必要な生活者を目標とした表現訓練を意図」した、「国家の意図する方向に積極的に適應する国民」を育成する教育が必要だと反論している。「三 国語読本完成にふれて」は、「源氏物語」や「法隆寺」などの掲載で話題となつた第四期国定国語読本の完成を取り上げ、編纂者井上越が「論理主義」を否定して「児童心理」を重視する立場をとつたことを高く評価しつつ、さらに「生活主義」への発展を希求するもの。一方で、店頭に並ぶ国語読本指導解説書の杜撰さを指摘している。

◇第二巻第四号

《表紙》

第一巻 第四号 昭和十四年 四月号 国語教育学会

「特輯 言語教育の諸問題」

(ポール・セリジエー画 チチルとメリベエ 解説p 39)

《目次》

巻頭言「教育界に於ける信の欠乏」(一)……藤村 作(二)
 国語政策と言語教育……城戸幡太郎(二)
 標準語と東京方言……東條 操(六)

国語教育試論

- 語感への関心……………茅野蕭々(一二)
- 事変と発音訓練……………神保格(二三)
- 話し言葉の教育……………平井昌夫(二五)
- 国定読本と標準語……………湯澤幸吉郎(二七)
- 小学部用 本に於ける構文上の特徴(一一)……………白石大二(二〇)
- 初等教育に於ける文法的教授……………今泉忠義(二三)
- 国語運動の立場から……………石黒修(二五)
- 文字教育と解釈教育……………波多野完治(二七)
- 小学校の言語訓練……………平野婦美子(三〇)
- 子供の方言詩二つ……………百田宗治(三一)
- 時評 反省を通して発展へ……………黒瀧成至(三三)

《国語教育学会消息》

(なし)

《執筆者紹介 p 38》

- 藤村 作 東京帝国大学名誉教授・文学博士・本会理事
- 城戸幡太郎 政法大学教授・「教育」編集主任
- 東條 操 学習院教授・本会理事
- 茅野蕭々 慶応義塾大学教授・文学博士
- 神保 格 東京文理科大学教授
- 平井昌夫 国語問題研究家

湯浅幸吉郎 文部省嘱託・本会評議委員

白石大二 東京府立第三夜間中学校教諭

今泉忠義 國學院大学教授

石黒修 「国語運動」編輯

波多野完治 政法大学講師

平野婦美子 東京市日野第四小学校訓導

百田宗治 「綴方学校」主幹

黒瀧成至 言語教育問題研究家

《奥付 p 39》

昭和十四年四月五日印刷発行

昭和十四年四月十日発行

※以下、前号と同じ。

(第二卷第四号)

《広告》

国語教育学会編『小学国語読本総合研究』岩波書店(p 40)

河合栄治郎編『学生と読書』日本評論社(裏表紙見返し)

長田新『新知育論』岩波書店(裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の教育界に於ける信の欠乏(一)(藤村作)は、家庭の利己主義化や選抜試験の偏重のために、初等・中等学校間など教育界の各階層相互の信頼関係が失われていることを

慨嘆する。中でも調査や申告における不正を一掃する必要がある」と述べる。

国語政策と言語教育（城戸幡太郎）は、従来の国語教育は国語学よりも国文学を重視してきたために、社会生活で必要な日本語の教育として機能していないと批判する。日本人のそのような実情は、外国人に日本語を教えなければならぬ今日の状況を考えた場合、極めて不都合であると述べる。そして、新読本の古典重視の傾向を「時代錯誤」の「日本精神のはきちがひ」であるとし、「山田孝雄博士の如き古典研究の權威でもあり、国体明徴の論者でもある国語学者が源氏物語の新訳を推賞されたといふことは合点のゆかぬ話である」とも述べている。そして、「古典研究だけが国語学の使命ではないのであつて、新しき日本人による興亜政策、否、世界政策の樹立のために国語学は新しき日本語の研究に進展せねばならぬ」と主張している。

標準語と東京方言（東條操）は、標準語の問題を再検討すべき時期であるからこそ、安易に東京方言を標準語と認識してはならないとする。その立場から、ガ行鼻濁音や「目高（メダカ）」「端（ハジ）」などの清音濁音、「オッコチル」「ブンナグル」などの単語、アクセントや敬語法などの問題に具体的に言及している。

国語教育試験は「特輯」に即した十名のコラム的な文章だが、やや長めのものが目立つ。語感への関心（茅野蕭々）は

「よい国語」を話す前提は「正しい語感」にあり、その標準を知る手がかりが「言葉の芸術家である文学者の作品」であり、国語教育者も語感への関心を高めてほしいと述べる。事変と発音教育（神保格）は、日本人は、外国語学習のみならず、自国語の学習に対しても発音の問題を軽視しているとし、それゆえに小学校教育・国民教育における発音についての注意・訓練がぜひとも必要であるとする。日本語は「日本民族の世襲の宝」であり、まずその「生きた発音」を向上発展させるべきで、その鋭敏な感受性をもつてすれば、外国語学習も効果的になされるはずだとする。話し言葉の教育（平井昌夫）はわが国の伝統において話し言葉が読み言葉に比べて軽視されてきたことを強調する。それゆえ口語文法はいまだ体系化されず、標準語の確立も不十分である。ぜひとも「話し言葉の優位を回復せしめる」国語政策が必要であり、「国語政策が国民精神の問題即ち思想的問題を背景に持つ」ものであることを、ナチスの政策を例に引いて説いている。国定読本と標準語（湯澤幸吉郎）は、国定国語読本の表記法に関する問題点を列挙したもの。ハ行四段動詞の音便形、「なさる」[「下さる」]の音便形、動詞の連用形や形容詞の語幹に「さうだ」を付けた場合の打消しの表現、「誰もが」の用法など、問題と思われる事柄を具体的に指摘している。小学国語読本に於ける構文上の特徴（二一）巻十一・巻十二の口語の紀行文について（白石大）二二）は、「欧州めぐり」「京都」「法隆寺」「支那の印象」二姫

路城」などの教材に、連体修飾句が長かつたり複雑な接続の仕方をしていたりするものが多いこと、そして代名詞が多用されていることを指摘し、「翻訳口調の感を抱かせる」不自然さがあるとするもの。（初等習得）「文法的教授に就いて（今泉忠義）」は、尋常五六年や中学初年の子供には、「べし」を不用意に命令の意味と解したり、助詞「に」「へ」の用法を正しく理解していない例が多いとして、文法教授の必要性を説くもの。ただし、「組織だつた文法を叩き込む」ことは有害無益であり、身近な例から注意を喚起させることが重要だとする。その点で国語読本は内容重視に傾いており、「用語の上にはなほ整備し洗練せられなくてはならない」と批判している。国語運動の立場から（石黒修）もまた、国語教育界の話題が「読み」や「解釈」に偏り「国文教育に堕して」はいないかという立場から、言語の教育としての国語教育を主張し、まず音声教育から出発すべきであるとする。また、国定読本について、語彙の習得への配慮が欠けている、送り仮名や仮名遣いに不統一が見られるといった欠点を、具体例をあげつつ指摘している。文字教育と解釈教育（波多野完治）は、日本の国語教育の二つの欠点を指摘したもの。第一は文字教育の偏重。「国の総力をあげて出来るだけ有数なはたらきをしなければならぬときに、国字の習得に非常に馬鹿々々しい努力がはらわれないとする。第二は解釈作業の偏重。「形象理論のはきちが

へから」生じた「中心語句」万能主義は「まるで児童心理を無視」したものだ」と批判する。小学校の言語訓練（平野妻美子）は、日本中どこへいっても通用するような「標準的日本語」を「文化技術として」習得させる訓練の重要性を説き、小学国語読本の文学偏重を批判する。また、漢字習得や仮名遣いの問題がもっと合理化されなくてはならないと主張している。子供の方言詩二つ（百田宗治）は、青森の尋常六年生が方言を用いて書いた詩を紹介するもの。教師の指導の度合いなどについて所感を述べている。

国語教育時評 反省を通して発展へ―生活言語教育の立場から―は黒瀧成至の執筆で、五章からなる。まず、一般の教員に、目先の対応や受験対策にばかり追われている者が少なからずいると批判。また、いわゆる研究者や実践家の間では「指導過程」が話題となっているが、その多くは「解釈過程」や教材の「研究過程」などと混同したものであり、さらにそれに結びついた「板書機構」や「中心語句」への言及も問題が多いとする。さらに、形象理論の立場に立つ「文章主義」と、内容や思想性を重視して一種の「信仰」科と化してしまった「内容主義」との、対極的な二つの潮流が国語教界を混乱させているとする。そして、新しい「言語教育」の時代を迎える現在、いたずらに時局に流されたり「国語愛護」を謳ったり、法的な制度や学閥の権威に左右されず、「国語そのもの」「教育そのもの」を深く研究理解すべきだとする。

さらに、「生活」の中で確かな国民を育てる「教育」として「言語」について訓練するのが「国語教育の新しい立場」であり、教師は言語学をもつと学んで「語法」を重視した教育をほどこすべきだとする。

◇第二巻第五号

《表紙》

第二巻 第五号 昭和十四年 五月号 国語教育学会
 特輯「綴方教育の新主張」
 (ウキルヘルム・ライプ作 食卓の人々 解説 p 31)

《目次》

巻頭言「教育界に於ける信の欠乏」(二)……藤村 作 (二)
 習作としての写真……………西尾 実 (二七)
 ことば・こゝろね……………古田 拡 (七)
 綴方教育試論 実践人としての設計と批判
 直線の進路……………菊地知勇 (二二)
 綴方向上の一路……………清水幸治 (二四)
 小学教育としての綴方教育……………田中豊太郎 (二五)
綴方教育に於ける生活構成の在り方……………滑川道夫 (二七)
 必要に即く綴方……………加藤周四郎 (二八)
 生活線に沿うて……………武藤 要 (二〇)
 生活の拡大……………松川亀林 (二二)

生活の青き基立ち……………富原義徳 (二三)
 児童詩指導の方法……………岩崎 覚 (二四)
 綴方教育時評……………上田庄三郎 (二七)
 言語教育への動き……………大久保正太郎 (三二)
 新刊紹介……………(三九)
 国語教育学界消息……………(四〇)

《国語教育学会消息》

国語教育学会理事会／国語教育学会理事会／研究大会準備委員会／国語教育学会理事会／国語・国文学研究発表会開催

《執筆者紹介 p 26》

藤村 作 東京帝国大学名誉教授・文学博士・本会会長
 西尾 実 東京女子大学教授・本会常任理事
 古田 拡 愛媛県宇摩高等女学校長
 菊地 知勇 慶応義塾幼稚舎訓導
 清水 幸治 東京市王赤羽小学校訓導
 滑川道夫 成蹊学園訓導
 加藤周四郎 秋田市高等小学校訓導
 武藤 武 徳島県苅野小学校訓導
 田中豊太郎 東京高等師範学校附属小学校訓導
 松川亀林 東京市江戸川小学校訓導
 富原義徳 東京市竹町小学校訓導

岩崎 覚 浜松師範学校附属小学校訓導

上田庄三郎 教育評論家

大久保正太郎 本会研究調査部員

《奥付 p 41 (裏表紙見返し)》

昭和十四年五月五日印刷発行

昭和十四年五月十日発行

(第二巻第五号)

※以下、前号と同じ。

《広告》

幸田露伴『随筆 竹頭』／春日政治『随筆 青鶴集』 岩波

書店 (裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の教育界に於ける信の欠乏(二)(藤村作)は、前号の巻頭言に続けて、教育行政部と現場の教員との間に相互信頼の未確立を問題にする。この弊害を改善するためには「法科万能、法律万能的な考へを行政部から去り、教育家との間に信頼、教育をなさせるようにしなければ」ならないとして、教師の個性を傲然と監督・束縛しようとする行政官が少なくないことを批判している。

習作としての写実(西尾実)は、西尾自身の綴方教育観とその実現のための「習作」の在り方を述べたもの。西尾は、

綴方指導の指導は、「思ふ」ことを「思ふ」ままに書く第一段階から、「見る」ことを「思ふ」ままに書く第二段階を経て、「見る」ことを「見る」ままに書く段階へ到達する道程でなくてはならないとする。その中で重要なのが推敲と写実なのだが、ここでいう写実とは文芸的あるいは小説的な写実主義とは異なり、「興味に走ることを許さず、あくまで対象に規定せられた記述」をめざすことであるという。そしてそのための習作(練習)の在り方として、「何の模様もない花瓶とか、普通のバケツ」といったものを観察させて綴らせる方法を推奨し、自らの実践を紹介する。

ことば・ころね(古田菰)は、綴方指導の在り方について、芦田恵之助から聞いたことや垣内松三の授業観察の様子を中心に説明するもの。特に、授業の最初に書きたいと思う題目を十人くらいの生徒に言わせておくことの意味、児童が書き綴っているその様子を観察することの重要性などについて言及している。

国語教育試験は「実践人としての設計と批判」というテーマのもとに十名のコラム的な文章を掲載する。直線の進路(菊地知勇)は「国民教育強化の声の前に」綴り方教育も「深刻な、徹底的な再検討の必要に迫られてある」として、従来の「家庭内の暗黒面を暴露することを得意がたり、やたらに方言をつかふことをもつて郷土の生活をあらはし得るのだと思ひこんだり」する発想を否定。「標準語で書けば消えてな

くなるような甘い地方気分を惜しんではゐられないのである。これだけの認識すらも出来ない綴方は所詮大地に根をおろしてゐない綴方でしかない」とし、「国民精神総動員の統制時代」となった今日こそ、自分の主張する「組織的思想鍛錬の綴方」の方向性が生かされる時だとする。綴方向上の一路（清水幸治）は、綴方は生活指導を目標とするという立場から、あくまでも児童の作品を通してその現実生活と向き合うことを主張。教師は、「事実」に立脚せる尊き職場より自己の主義主張を生み出して、指導方法を確立して、「真なる肉親の如き愛と、指導者の責務との融合せる力をもつて人間教育」を行うべきだとする。小学教育としての綴方教育（田中豊太郎）は、綴り方に対する「所信と実践の態度」を四点にまとめる。(1)題材は子供の生活の全面・全野に求める、(2)子供の「表現姿態」を重視しつつ正しい表現に近づける、(3)表現することを通して生活に対する考えを深めさせる（これには「何時も明朗・闊達・興亜の理想に適ふやうな精神的態度を樹立したい」という主張も含まれている）、(4)系統的組織的指導をしたい、の四点である。綴方教育に於ける生活構成の在り方（滑川道夫）は、児童の作品の「文芸的陶冶」よりも、「生活表現の鍛錬を通して全体的な生活構成を図る」ことが目的だ、と述べる短い文章。必要に即く綴方（加藤周四郎）は、自らの指導実践（高等科）の基本的な手順を紹介するもの。まず「私と家」と題した課題作文に取り組ませて

家庭の状況を把握し、「生活手帳」にまとめさせる。次に漢字・語彙の反復練習や読書指導と並行しつつ、「日記」「組別練習報告記」「詩」「文法的文章研究」へと多角的に展開していく。「低俗の実用主義を越えて、生き方勉強を仕事のつながりにもち、文章を書き綴る力のたしかさの中に、高い理想性を持たせたい」という念願を述べている。生活線に沿うて（武藤要）は、「慰問文」など時局色の濃い題材が話題になっているが、「労働力の不足、物価高騰、養兎等々」の「生活現実への肉迫」を重視したいとする。さらに、「推敲の鍛錬性」に注目することで「主観的な生活の還元性」が確立し「生活統制」が実現できるとする。生活面の拡大（松川龜森）は、綴り方の生活訓練には「生活度の深化の指導」と「生活面の拡大を意図する訓練指導」の二部面があるとす。前者は「生活科」としての綴り方指導であり、既に成果を上げているとする。対して後者は「街頭」に目を向けて「われわれの文化に身を以てひたること」で、今後積極的に取り組まれねばならないとする。生活の青き葦立ち―石竹の花のころよ―（菅原義徳）は、綴り方の根本は「物の観方を正しく指導するといふこと」であり、児童には「生活者としての自己の生活愛を、自分の言葉に尊くもあたたかく抱いて、真実なるものを人生の蒼空にさ、げる姿を持たしたい」と述べる。児童詩指導の方向（岩崎覚）は、自らの体験をもとに、教員の多くは二十代で児童詩教育に熱心に取り組むものの、三十代になる

とほとんどがそれを放棄してしまふことを指摘。その原因は「文芸的綴り方全盛時代の児童詩」があまりにも浪漫的・感傷的であつたことにあり、現実性や能動性、社会性などを備えた「生活童詩こそ児童詩のスタートにしてラストである」と主張する。

これまで「国語教育時評」として掲載されていたものが、この号では特集にあわせて綴方教育時評と題され、上田庄三郎が執筆している。多くの綴り方についての批評や評論が多数書かれながらもその執筆者が互いの論を全く読んでいないという現状を「綴方教育不振」ととらえ、その責任は「乱雑無統制」な教育ジャーナリズムと、日本の小学校教師の綴り方実践に無関心な教育学者の態度にあると批判している。また、現場の綴り方実践の問題は、「文学派」と「綴方派」との複雑に入り組んだ対立にあると述べる。これも互いの実践を正確に把握していないところに原因があり、豊田正子の「綴方教室」への絶賛・批判や、伊藤整の「教師の文学癖を戒める発言（『教育国語教育』三月号）などもその例であるとする。そして、そのようなジャーナリズムの悪影響を受けずに、「綴方教育設営の中に、新しき国民文学を培ふことこそ綴方教師の使命」であると主張している。

言語教育への動き（大久保正太郎）は、綴り方教育が「芸術教育から生活主義へ、生活主義から言語教育に」向かつているという確信を述べる。『赤い鳥』の芸術主義派の中から

豊田正子の「綴方教室」の写実主義が育つたが、現在では「生活組織」「生活構成」等の主張が最も進歩的だとされている。それは、百田宗治の「綴り方教育の新しい出発」や滑川道夫の「赤い鳥以後の運動」によって明確に示された、生活環境に能動的に働きかけ「生活反省の武器」となるような綴り方である。しかし、あまりにその側面のみを主張すると「一種の内容主義・文芸主義」に陥りかねないとして、高倉テルの「綴り方教育の本質」の発言や島木健作の創作活動なども視野に入れつつ、「生活組織構成の綴方」も「新しい文学の動きと無関係であつたとはいへない」と述べる。そして、高倉テル「国語問題と綴り方教育」や波多野完治「綴り方教師と新児童観」をふまえて、綴り方はまず文章表現の形式的表現の指導を重視すべきだという立場を支持している。上田の「行き過ぎた生活主義の綴り方への批判」は方言の問題へもおよび、石坂洋次郎（『東京朝日新聞』学芸欄）や小熊秀雄（『中央公論』四月号）の主張する、綴り方は標準語で書かれるべきだという主張に賛意を示す。そして、形式面・技術面を重視した綴り方教育は、子供の発達段階に応じたある程度の機械的練習が必要であり、正確な文章を書かせることが「科学的」「論理的」な訓練となり、「社会認識」を高めるとする。加えて百田宗治（『綴り方教育・綴り方教師』『日本評論』六月号）や平野掃美子（『綴る生活の指導法』『綴り方学校』）への賛意を示して結びとしている。

新刊紹介は石井庄司『読方教育思潮論』(晃文社)を扱う。石井自身の読解理論に基づいて、明治・大正時代から現在の国策に即したまでの、読み方教育の思潮を論じたもの。紹介者名は記されていない。

◇第二巻第六号

《表紙》

第二巻 第六号 六月号 国語教育学会
(ツールーズ・ロオトレック作 歌の稽古 解説 p 24)

《目次 表紙見返し》

- 巻頭言 教育社会の無気力……………藤村 作 (一)
国語教育と満・支留学生作品……………小池藤五郎 (二)
国語科に於ける思索指導……………岩井義郎 (二二)
国語教育時評 最近国語教育の動向……………秋田喜三郎 (二〇)
国語教育学会消息……………(二一)
国語教育学会夏期講座……………(二二)

《執筆者紹介 p 21》

- 秋田喜三郎 国語教育研究家
岩井義郎 岩波書店哲学編集部
小池藤五郎 第一高等学校教授
藤村 作 東京帝国大学名誉教授本会会長

《国語教育学会消息》

国語教育学会理事及調査部委員会／大会準備委員会／国語教育学会研究部例会／国語教育学会調査部委員会／国語国文学研究発表会開催／国語教育学会総会開催

《奥付 p 24》

昭和十四年六月五日印刷発行
昭和十四年六月十日発行 (第二巻第六号)
※以下、前号と同じ。

《広告》

近藤忠義『日本古典読本 西鶴』日本評論社(裏表紙見返し)
大西克禮『幽玄とあはれ』岩波書店

《記載内容概要》

巻頭言の教育社会の無気力(藤村作)は、競馬の馬券が公許されていることに対して「教育者社会」から何の批判もないことを一例に、「教育社会の無気力、不見識」を嘆くもの。

国語教育と萬・支留学生作品(小池藤五郎)は、中国・満州からの留学生による作文の実例を豊富に示しつつ、濁音・文体・助詞・助動詞・漢字の使用・語句の使用などで、彼らがいかに困難に直面しているかを紹介する。その一方で日本人の、音声訓練に対する無関心・留學生に対する心理的配慮

の欠如・国字問題の未解決・教師の方言使用などを厳しく批判し、「日本の若人と手を携へて新東亜を建設せんと意気込む友邦の若人の烈々の意氣」に応えなくてはならないと述べらる。

国語科に於ける思索指導（岩井義郎）は、「国語に依つて正しく思索する道」を生徒に指導すべきときではないかという手紙を書き送つてきた国語教師「H君」に対する、哲学者の立場からの返信という形で書かれた文章であるが、その形式・文体に比して内容の具体性は乏しい。中等教育においては、「歴史上に於ける日本人の世界観なり人生観なりの典型」を教えるべきで、「従来の国語教育に於ける文学趣味偏重の傾向は、少年の心に徒に人生を趣味的に逃避せしめる態度を植附ける結果を招来する」と批判する。

国語教育時評は最近の国語教育の動向と題された秋田喜三郎の時局色が鮮明な文章。まず、国語教育は「内にあつては、国語国文による教育によつて、国民性に根ざした忠良な国民を育成し、外にあつては、国語の海外進出を図り、東亜新秩序の建設に伴ひ、日滿支を一体とする国語の大発展を企願」する時期が来たと宣言する。次に、新読本（サクラ読本）は「非常時精神」を反映したもので、その文学重視の傾向を、「純化せられた国語の教育により、文学心を涵養し、国民性を陶冶するは国語教育の本質に合致する」と賛美して、精神陶冶の国語教育への刷新を強調する。さらに解釈学的な読み方指

導の体系性・全体性の欠如を批判し、それに基づいた指導過程が「児童の学習心理に適せず、教材文章の精神を没却するに至」つていとす。

国語教育学会夏期講座は、八月一日から五日まで奥多摩の御岳山上にある御岳小学校で開催される国語教育学会による第一回夏期講座の通知である。内容は講演と座談会で、講演の題目と講師は以下の通りである。「古事記と古代日本」——高教授文検委員次田潤、「万葉集の文芸的性格とその作例——混沌・象徴・写実・幽玄・素樸——」日大教授森本治吉、「歴史物語の解釈的研究——文理大教授文検委員山岸徳平、「自照文学としての徒然草」東京女子大学教授西尾実、「言語地理学と方言学」学習院教授東條操、「特別講演」文学博士藤村作。御岳山上に四泊し、各講師は二日にわたつて計五、六時間の長時間を担当、その間に三度も座談会が開かれるという、かなりハードな講座である。

付記 本稿は文部科学省科学研究費による「『国語教育誌』（国語教育学会機関誌）を対象とした昭和戦前期の国語教育の動向に関する研究」（基盤研究C・平成21年度採択）の成果の一部である。

（うどう・ゆたか 本学教授）
（続）